

# 令和7年度 事業報告

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 1. 概要

令和7年度は、世界情勢の不透明感や物価高騰が続く中、国内では高年齢者雇用安定法に基づく70歳までの就業機会確保の努力義務の影響により、入会会員の高齢化などシルバー人材センターを取り巻く環境は一段と厳しさを増しました。このような中、当センターは「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、第2次中期基本計画を指針とした事業の推進をしてまいりました。

本年度は、前年度の重大事故を厳粛に受け止め、「安全はすべてに優先する」という意識の再徹底と安全管理体制の再構築を最優先課題として取り組みました。

事業面では、契約金額737,833千円と前年超え(100.2%)を維持しました。会員数は1,379名と微減したものの、174名の新入会員を迎え、新たな活力を取り入れながら、地域社会に貢献し続ける組織基盤の維持に努めております。

特筆すべきは、フリーランス新法への本格対応に伴い、請負事業から派遣事業への構造転換(派遣契約金額前年比115.6%)が着実に進展したことです。併せて「Smile to Smile」の普及によるデジタル化を推進したことにより、適正就業と地域貢献の両立に注力してまいりました。

このように、本年度は安全管理体制の再構築と事業構造の適正化を着実に進め、法令遵守と適正就業を軸とした安定的な事業運営を維持した一年となりましたことを次のとおりご報告いたします。

事業実績(受託事業+独自事業+労働者派遣事業)

	令和6年度 (実績)	令和7年度		予算比	前年比
		予算	実績		
事業収入	736,698千円	774,000千円	737,833千円	95.3%	100.2%
会員数 (年度末)	1,413人	1,529人	1,379人	90.2%	97.6%
就業延人員 (月平均)	12,367人	13,100人	11,933人	91.1%	96.4%

## 2. 安全・適正就業の徹底

前年度の重大事故を教訓に、「安全はすべてに優先する」という意識の定着と、法令に基づく適正就業の推進を両輪で実施いたしました。

### ■安全意識の再徹底と適正就業の推進

全会員に対し、契約外業務の禁止を徹底するとともに、安全・適正就業委員会の巡回による危険作業の見直しを継続いたしました。特に、請負・委任では対応が困難な指揮命令を伴う作業については、労働者派遣事業への移行を推進いたしました。この構造転換により、法令を遵守した適正な就業環境を整え、会員が安心して働ける基盤を強化いたしました。

### ■事故状況の改善と質の向上

一連の対策の結果、本年度は重大事故の発生はなく、団体傷害保険の適用は16件と前年度（15件）から1件微増したものの、前年度に発生したような死亡事故や重篤な事故はありませんでした。また、軽微な事故への迅速な対応（通院等16件）や、財物損壊（2件）に留めることができたのは、会員一人ひとりの安全意識の向上と、適正就業への理解が進んだ結果であると受け止めております。

## 3. 会員の増強と女性会員の比率向上

令和7年度事業計画の重点施策に基づき、会員募集委員会を中心に、次世代を担う会員の確保と女性の職域開拓を推進いたしました。

### ■会員確保の実績と女性活躍の進展

積極的な普及活動により174名の新入会員を迎え、組織の活力を維持いたしました。特に女性の入会が増え、会員数は458名となり、比率は前年度の29.7%から33.2%（3.5ポイント増）へと向上いたしました。

### ■職域の拡大と派遣事業の推進

女性や多くの会員がより柔軟に、かつ安心して働ける環境を整備するため、労働者派遣事業を強力に推進いたしました。特に、地域ニーズの高い保育補助等の分野において、シルバー世代の子育て経験を活かした新たな就業機会の創出に注力いたしました。その結果、派遣契約金額は1億1,772万円（前年比115.6%）と大幅に伸長し、女性会員の活躍を支える事業の大きな柱となりました。

## 4. 地域社会への貢献と普及啓発

市民との交流を通じたセンターの認知度向上を図るとともに、地域で人手を必要としている活動を会員の力で支えることで、高齢者の生きがい創出と地域活性化に寄与いたしました。

### ■普及啓発イベントの主権と地域連携の広がり

「第11回元気な人間ウォーキング大会」および「第17回元気な人間文化祭」を、総務委員会が中心となり、行事ごとの実行委員会を組織して開催いたしました。総務委員会では、各行事の企画運営に加え、会員が市民と共にいきいきと活動しているサークル情報の更新にも取り組みました。

特に第17回文化祭では、新たな試みとして地域の中学校（絵画作品展示・吹奏楽部有志による演奏）との多世代交流や、民間企業による健康チェックブースの設置、さらには近隣のシルバー人材センターイベント班による出張出店を実施するなど、地域のさまざまな組織と連携した多角的な取り組みを展開いたしました。

こうした「会員の手作りによる運営」と新しい企画が実を結び、文化祭の来場者は前年度を100名以上を上回る盛況となりました。元気に活動する会員の姿を披露することで、地域住民との親睦を深

めるとともに、シルバー人材センターの役割と社会参加の重要性を広く発信する貴重な機会となりました。

#### ■地域情報拠点としての役割（行政・他団体との連携）

センターの情報の周知に留まらず、入間市役所からの「国勢調査員募集」や、社会福祉協議会からの「各種ボランティア募集」など、公共性の高い情報を会員へ広く周知いたしました。特にデジタルツール「Smile to Smile」を活用し、迅速かつタイムリーに情報を発信したことは、関係各課や他団体との強固な連携体制の構築に繋がり、地域における有力な情報伝達の担い手として確固たる信頼を得られた結果となりました。

#### ■広報紙の発行と魅力ある情報発信

広報委員会では、会員の皆様を繋ぐ架け橋として、広報紙「いるまシルバーだより（第107号・108号）」を発行いたしました。特に、80代の会員の皆様が元気に活躍されている姿を特集として取り上げ、世代を超えて互いに励みとなる誌面づくりに努めました。これにより、センターの活動を広く市民へ周知するとともに、会員同士の連帯感を高める一助となりました。

#### ■独自事業による地域還元

英会話教室やパソコン教室の継続運営を通じ、会員が培った知識や経験を直接地域社会へ還元いたしました。

## 5. デジタル化の推進と「つながり」の強化

令和6年11月のフリーランス新法施行への対応を機に、デジタル技術を活用した会員への確実な情報伝達と、センターとのコミュニケーションを深める取り組みを推進いたしました。

#### ■Smile to Smileによる情報発信

フリーランス新法に基づく就業条件明示の適正化をデジタル化の契機としつつ、単なる事務的な通知に留まらず、「顔の見えるつながり」の構築に注力いたしました。行事案内や健康情報等をタイムリーに届ける発信媒体として活用した結果、普及率は60%（前年同期55%）まで向上いたしました。

#### ■即応体制の構築と事務効率化

急な作業依頼（駐車場整理、内職作業等）や、地区センター閉館に伴う毎週の就業会員への連絡においてデジタル通知を活用し、迅速な対応を実現いたしました。また、各種会議の開催通知のデジタル化により郵送費用等の経費削減を図るとともに、事務局のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで、業務の効率化と負担軽減に取り組みました。

センターの取組は、埼玉県シルバー人材センター連合および全国シルバー人材センター事業協会の方針とも歩調を合わせ、関係機関との連携を図りながら推進いたしました。